

路肩移動規制作業(リスクアセスメント)作業手順書

会社名	中日本ハイウェイメンテ名古屋㈱	施工ケース	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料	
作成日	平成23年12月28日		自走式標識車 1台	発電機	保護帽、手袋、安全靴、安全チョッキ、黄旗(からまんで一)、長赤灯	規制機材一式	
改訂日	令和4年3月1日						
作成者	藤谷・岡本 改訂者加藤						
必要資格等	運転免許(旧普通・中型)、職長教育講習				作業人員	2名	その他
					作業人員	名	

可能性	1.ほとんど起きない(5年に1回程度)	2.たまに起きる(1年に1回程度)	3.かなり起きる(6ヶ月に1回程度)
	頻度率:1	頻度率:2	頻度率:3

重大性	軽微(不体災害)	重大(休業災害)	極めて重大(死亡・障害)
	危険度:1	危険度:2	危険度:3

評価	対策変更の必要なし	対策が必要	即座に対策が必要
	1~2	3~4	5~9

作業工程	施工ケース	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	評価		危険有害要因低減対策	誰が 点検・確認	対策後		参考図(別紙可)	
					可能性	重大性			可能性	重大性		
準備作業												
			・作業前ミーティング									
共通	1		新規入場者のチェックをする。	現場、施工方法等について十分な知識を有していない。	2	2	4	新規入場教育の受講	職長	1	2	2
共通	2		健康状態を確認する。	風邪、飲酒等により正常判断ができない。	2	1	2	体調の確認、アルコールチェックを行う。	職長	1	1	1
共通	3		服装、保安用具の点検をする。	自発光チョッキの球切れがある。からまんで一の音が鳴らない。	2	2	4	規制員に、事前点検を実施させる。	全員	1	2	2
共通	4		機械・規制材等の準備、点検をする。 (痛んだ規制材は使わない、点灯確認)	協議書に元づいた規制材でない。車両の不具合。 規制時に視認性が悪い。	2	1	2	担当者との協議書を元とする事前打合せをする。 事前点検を確実に実施する。	全員	1	1	1
共通	5		朝礼、KYミーティングを行う。	漠然と現場に入り事故を起こす。	2	1	2	KYミーティングにて危険箇所を確認する。	全員	2	1	2
共通	6		作業手順の確認をする。	各自の作業が分かっていなくて、現場で不安全行動を起こす。	3	1	3	個人の作業内容、作業手順を確認する。	全員	2	1	2
共通	7		車両点検、荷姿、プレートチェックをメンテ職員がする。	積荷等が落下する。 規制材の落下。 業務用プレートの不正使用。	2	2	4	緊急時の合図、連絡方法を確認しておくこと。 車両点検、荷姿チェックを自主とメンテ職員にて行う。 ラバコンなどをアオリより出さない。ネットによる養生。 プレートチェックを自主とメンテ職員にて行う。	全員 職長	1 1	2 1	2 1
移動												
共通	1		現場への移動									
共通	1		交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故。携帯電話使用。シートベルト。	2	3	6	nexcoの員であることを自覚して運転する。	運転手	1	3	3
共通	2		高速道路に入る前には、プレートを確認しておく。	プレート区域外使用。	2	1	2	車両点検時、荷姿チェック時に確認しておく。 (自主、メンテ職員)	全員	1	1	1
共通	3		出発前(夜間は官制に電話を入れてから)連絡先カードの電話番号に連絡をする。	管制センターが状況判断できない	2	1	2	出発前には開局するよう徹底させる	後尾助手	1	1	1
共通	4		最寄りの休憩施設、BS等に待機。	低速車作業又は後尾警戒専用番号に掛けず作業してしまう。 情報板等の情報提供が出来ず、一般車両から苦情。	2	2	4	規制連絡先を携帯し、かけ間違いや忘れがないよう指導・徹底する。	規制責任者	1	2	2
共通	5		車内は、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止めを必ずする。	駐車スペースが無く、一般車両とトラブル 車内が動いて、他のものに接触する。	2	1	2	一般車両に配慮して駐車する。BSでは回転灯やハザード点灯する。 運転席には、ハンドル切、サイドブレーキ、輪止め	運転手 全員	1	2	2
共通	8		場内保安員は、作業現場の保安に当たる。	作業員が通行帯へはみ出し、一般車両に接触する。	2	3	6	啓発のプレートを掲げる。(必ず行う) 作業状況に応じた監視位置とする。	全員	1	3	3
規制撤去												
共通	1		ラバコンの撤去を開始する。	ラバコン撤去時、作業員が一般車両と接触する。	2	3	6	ラバコンを落とさないように滑り止め対策をする。	全員	1	3	3
共通	2		テーバー付近まで、ラバコン撤去する。	ラバコン撤去車が先端保安員と接触する。	2	2	4	安全バーの設置を徹底する。	全員	1	2	2
共通	3		発煙筒で仮テーバーを設置する。	発煙筒が転がり法面等の火災	2	2	4	発煙筒が転がらないよう後ろをつぶす対策を徹底する 規制班は発煙筒を使用した際、必ず発煙筒の火(煙)の完全消失を確認し、回収可能であれば安全に留意したうえで回収すること。規制班で確認が困難な場合は、後尾警戒車が確認する。	誘導員 規制班	1	2	2
共通	4		テーバー部の撤去を開始する。	テーバー部に一般車両が突っ込む。	2	2	4	保安員は追い出しを徹底する。	誘導員	1	2	2
共通	5		荷台の養生をする。	養生をする時に通行車両と接触する。	2	3	6	作業員の一般車両の動向に十分注意するよう徹底させる。	全員	1	3	3
共通	6		移動時の荷姿を点検する。	走行中に規制材が落下する。	2	3	6	養生は路肩側で行う。 ロープ等で規制材を固定し、落下の恐れが無いことを確認する。	全員	1	3	3
共通	7		連絡先カードの電話番号に作業完了連絡を入れる。	作業完了の連絡を忘れる。	2	2	4	確実に連絡を入れる。	全員	1	2	2
移動												
離脱												
共通	1		離脱	本線合流時に接触事故。	2	3	6	車両間隔を十分とって合流。	全員	1	3	3
共通	2		交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故。	2	3	6	nexcoの員であることを自覚して運転する。	運転者	1	3	3
共通	4		車両の駐車。	他の車両と接触事故を起こす。				車両駐車時は、誘導員を配置する。	全員			
共通	5		書類の提出。	書類の紛失。				全員で確認すること。	全員			
共通事項												
(1) 路肩作業箇所の上流側での注意喚起等による安全対策の徹底!												
○1人作業は極力回避する。作業時に一人となる場合は、安全な場所に待避する。												
・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。												
○交通監視員(交通誘導員)を必ず配置する。												
・緊急時の合図や避難場所も確認												
○通行車線側での作業は原則的に行わない。												
・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。												
(2) 路肩停止車両の右側走行車線側での作業の禁止! 下記①~③の内、いずれかの対応を実施。												
①荷台アオリ部へのアオリクランプの装着(社有車対応済み)												
②車両右側フックへのカラビナ付ロープの固定												
③リース車等においてはロープ固定による取付(金具等未対応車両)												
④直近の休憩施設や連絡等施設等の安全な場所にてシート、ネット掛けの確認。												
(3) 車両への乗降は、供用車線の反対側から乗降! 作業員の体型による。												
○標識車等で供用車線の反対側からの乗降が困難な車両は除くものとする。												
○やむを得ず供用車線から乗降する場合は、上流側に監視員を必ず配置し誘導により乗降する。												
・降車時は監視員が先に供用車線の反対側から降車し、乗車時は監視員が最後に供用車線の反対側から乗込む。												
(4) 規制標識の設置及び撤去作業時の車両及び作業員の後退禁止!												



発煙筒使用状況



路肩移動作業状況



路肩移動標識車